

広報ところざわ情報館

お知らせします



住民基本台帳カードを
ご存じですか

基本台帳カードを交付しています。
このカードは、住民票の広域交付などに利用できるほか、公的個人認証サービスの電子証明書の保存用カードとして利用できます。また、顔写真付きのカードを希望した場合は、公的な証明書としても利用できます。

交付手数料 500円

詳細は、市ホームページ(アドレスは表紙参照)でもご覧になれます。

問い合わせ 市民課(☎299-3110)
の080-7429-3110

私立幼稚園保護者負担軽減交付金

市では、私立幼稚園に通園している園児の保護者に、入園料・保育料の助成を行っています。

交付手数料 500円

詳細は、市ホームページ(アドレスは表紙参照)でもご覧になれます。

問い合わせ 市民課(☎299-3110)
の080-7429-3110

私立幼稚園保護者負担軽減交付金

市では、私立幼稚園に通園している園児の保護者に、入園料・保育料の助成を行っています。

交付手数料 500円

詳細は、市ホームページ(アドレスは表紙参照)でもご覧になれます。

問い合わせ 市民課(☎299-3110)
の080-7429-3110

入園料助成金 14,500円(園児1人につき1回限り)
保育料助成金(前期分) ▶3歳児

・10,800円▶4・5歳児(第1子の場合)・11,800円▶4・5歳児(第2子の場合)…1

対象 平成16年5月1日現在、私立幼稚園に在園している園児の保護者。ただし、園児・保護者のいすみも市内に住所を有すること

申し込み 5月14日(金)までに申請書を幼稚園に提出(申請書は通園先の幼稚園から配布されます)。

○市外の幼稚園に通園している場合、申請方法が異なることがありますので、各園にお問い合わせください。

問い合わせ 教育総務課(☎299-3110)
8-9232-FAX299-3110-01
200)

●特にことわりのないものは5月6日(木)から申し込みを受け付けます。●費用等の記載がないものは無料です。

市税の夜間・休日納税窓口を開設

市税が夜間・休日にも納税できます。日中・平日に時間がとれない方は、利用ください。期間中は、電話による納税相談も受け付けます。

とき ▶夜間:5月17日(月)・21日(金)・午後5時~8時
30日(日)・午前8時30分~午後5時

抽選日/場所 5月21日(金)・午前10時~午後5時
市役所4階401会議室

◎申請者または代理人が出席できない場合は、市職員が代わりに抽選します。

ところ 市役所2階・収税課
市税の内訳 市民税・県民税・固定資産税・都市計画税・軽自動車税、特別土地保有税、事業所税等

問い合わせ 収税課(☎299-0010~90304)
へ直接申請(申し込

み多数の場合は抽選とし、少ない場合は期間終了後も順次受け付け

浄化槽設置工事費の一部を補助します

市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上のため、専用住宅に浄化槽を設置する方に工事費の一部を補助します。

対象 次のすべてに該当する方
◆公共下水道認可区域以外の方
◆浄化槽処理水を河川および県道・市道の側溝(一部可)ならびに水路等へ放流可能区域の方、または浄化槽処理水を地下浸透する場合、埼玉県と事前協議を行っている方

◆平成17年3月10日までに設置を完了できる方

◆過去に肝炎ウイルス検査を受けた方(平成14・15年度基本健康診査時に受けた方も含む)、現在肝炎を治療中の方は受診の対象になりません。

③二次検査: 基本健康診査の結果、GPT値により要指導となつた方

④過去に肝炎ウイルス検査を受けた方(平成14・15年度基本健康診査時に受けた方も含む)、現在肝炎を治療中の方は受診の対象になりません。

◆所沢県税事務所では、自動車税や不動産取得税等、県税の納税についての相談をお受けします。

◆所沢県税事務所(並木1-130番以下②130番を超えるもの③130番を超えるもので2世帯住宅等)

◆人槽区分 ①5人槽②6~7人槽③8~10人槽

◆補助金額(1基につき、変則浄化槽を含む) ①354,000円②411,000円③510,000円

◆対象 平成16年5月1日現在、私立幼稚園に在園している園児の保護者。ただし、園児・保護者のいすみも市内に住所を有すること

◆申し込み 5月14日(金)までに申請書を幼稚園に提出(申請書は通園先の幼稚園から配布されます)。

○市外の幼稚園に通園している場合、申請方法が異なることがありますので、各園にお問い合わせください。

問い合わせ 教育総務課(☎299-3110)
8-9232-FAX299-3110-01
200)

歳以上の方、および昨年度受診され41歳~59歳の方は、申し込みの必要はありません。

◆肝炎ウイルス検査 市では、○型・B型肝炎ウイルス検査を、基本健康診査の受診時に実施しています(肝炎ウイルス検査のみの受診はできません)。

◆肝炎ウイルス検査 補助枠 予算の範囲内で25基程度(ただし、申請前に着工した工事については補助できません)

◆肝炎ウイルス検査 申込先・問い合わせ 5月19日(水)までに市役所5階・廃棄物対策課(☎299-0010~90304)
へ直接申請(申し込

み多数の場合は抽選とし、少ない場合は期間終了後も順次受け付け

◆節目検診: 平成16年度中に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる方

◆節目外検診: ▶過去に肝機能異常を指摘された方▼広範な外科的処置を受けた方や妊娠・分娩時に多量に出血した方で、いずれも定期的に肝機能検査を受けていない方▼平成14・15年度の節目検診対象者で未受診の方

◆二次検査: 基本健康診査の結果、GPT値により要指導となつた方

◆過去に肝炎ウイルス検査を受けた方(平成14・15年度基本健康診査時に受けた方も含む)、現在肝炎を治療中の方は受診の対象になりません。

◆問い合わせ 保健センター・成人保健課(☎299-0111~18111・FAX299-11170)

◆秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

◆人権特設相談 法務省から委嘱された人権擁護委員およびいたま地方法務局所沢支局職員が、不当な扱いや人権侵害について相談を受けます。

◆登録車 ①平成16年4月1日現在、埼玉県内の登録車

◆登録車 ②初度登録が平成16年4月以降の車

◆登録車 ③車両総重量が3・5tを超える車

◆登録車 ④使用期間が装置装着の日から原則3年以上である車

◆登録車 ⑤自動車NO・P.M法の車種規制に該当する車

◆登録車 ⑥関わる使用可能最終日による使用中止を除きます。

◆登録車 ⑦車両の取付費の4分の1以内(上限額10万円)

◆登録車 ⑧付) 5月19日(水)~21日(金)、26日(水)~28日(金)、31日(月)、6月1日(火)、3日(木)、4日(金)いずれも午後3時30分~11時30分、午後1時~2時30分

◆登録車 ⑨茶葉特産研究所(入間市上谷ヶ賀244-2)

◆登録車 ⑩直接会場へお越しください。

◆登録車 ⑪既に申し込みが済んでいる方、6時30分、午後1時~3時30分(受付)

◆登録車 ⑫大会議室(さいたま市大師区古敷付) 市役所1階・市民相談課 とこね 市役所1階・市民相談課 問い合わせ ▶人権特設相談: まいだま地方法務局所沢支局(☎299-040)、市民相談課(☎299-040)、行政特設相談…市民相談課(同)

◆登録車 ⑬申込額が予算額に達した時点で受付中止となります。詳細は、県のホームページ(アッシュhttp://www.pref.saitama.jp/A09/BF00/hjoindex.html)でご覧いただけます。

◆登録車 ⑭問い合わせ 県青空再生課(☎048-819-0922・FAX299-0010) 41) ▶行政特設相談…市民相談課(同)

◆登録車 ⑮問い合わせ 県環境政策課(☎299-0010~470) 2)、市環境政策課(☎299-0010~470) 5)

◆登録車 ⑯国民健康保険税の夜間・休日 特別納税相談窓口を開設

◆登録車 ⑰災害や事情により保険税の減額や免除が認められることがあります。分割納付等ができますので、ご相談ください。

◆登録車 ⑱納付額が予算額に達した時点で受付中止となります。詳細は、県のホームページ(アッシュhttp://www.pref.saitama.jp/A09/BF00/hjoindex.html)でご覧いただけます。

◆登録車 ⑲問い合わせ 国民健康保険税が夜間・休日にも納付できますのでご利用ください。期間中は、電話による納税相談も受け付けています。分割納付等ができますので、ご相談ください。

◆登録車 ⑳納付には口座振替をご利用ください。

◆登録車 ㉑埼玉県では、粒子状物質減少装置の装着に関する経費等について補助制度を設けていますので、規制対象車をお持ちの方はご利用ください。

◆登録車 ㉒埼玉県では、粒子状物質減少装置の装着などの措置が必要です。

◆登録車 ㉓埼玉県では、粒子状物質減少装置の装着に関する経費等について補助制度を設けていますので、規制対象車をお持ちの方はご利用ください。

◆登録車 ㉔埼玉県では、粒子状物質減少装置の装着に関する経費等について補助制度を設けていますので、規制対象車をお持ちの方はご利用ください。

◆登録車 ㉕埼玉県では、粒子状物質減少装置の装着に関する経費等について補助制度を設けていますので、規制対象車をお持ちの方はご利用ください。

◆登録車 ㉖埼玉県では、粒子状物質減少装置の装着に関する経費等について補助制度を設けていますので、規制対象車をお持ちの方はご利用ください。

◆登録車 ㉗埼玉県では、粒子状物質減少装置の装着に関する経費等について補助制度を設けていますので、規制対象車をお持ちの方はご利用ください。

◆登録車 ㉘埼玉県では、粒子状物質減少装置の装着に関する経費等について補助制度を設けていますので、規制対象車をお持ちの方はご利用ください。

◆登録車 ㉙埼玉県では、粒子状物質減少装置の装着に関する経費等について補助制度を設けていますので、規制対象車をお持ちの方はご利用ください。

◆登録車 ㉚埼玉県では、粒子状物質減少装置の装着に関する経費等について補助制度を設けていますので、規制対象車をお持ちの方はご利用ください。

◆登録車 ㉛埼玉県では、粒子状物質減少装置の装着に関する経費等について補助制度を設けていますので、規制対象車をお持ちの方はご利用ください。

◆登録車 ㉜埼玉県では、粒子状物質減少装置の装着に関する経費等について補助制度を設けていますので、規制対象車をお持ちの方はご利用ください。

◆登録車 ㉝埼玉県では、粒子状物質減少装置の装着に関する経費等について補助制度を設けていますので、規制対象車をお持ちの方はご利用ください。

大会議室(さいたま市大師区古敷付) 1-124)

◆登録車 ㉞申込額が予算額に達した時点で受付中止となります。詳細は、県のホームページ(アッシュhttp://www.pref.saitama.jp/A09/BF00/hjoindex.html)でご覧いただけます。

◆登録車 ㉟問い合わせ 県青空再生課(☎048-819-0922・FAX299-0010) 41) ▶行政特設相談…市民相談課(同)

◆登録車 ㉟問い合わせ 県環境政策課(☎299-0010~470) 2)、市環境政策課(☎299-0010~470) 5)

◆登録車 ㉟問い合わせ 国民健康保険税の夜間・休日 特別納税相談窓口を開設

◆登録車 ㉟問い合わせ 県災害や事情により保険税の減額や免除が認められることがあります。分割納付等ができますので、ご相談ください。

◆登録車 ㉟問い合わせ 納付額が予算額に達した時点で受付中止となります。詳細は、県のホームページ(アッシュhttp://www.pref.saitama.jp/A09/BF00/hjoindex.html)でご覧いただけます。

◆登録車 ㉟問い合わせ 国民健康保険税が夜間・休日にも納付できますのでご利用ください。期間中は、電話による納税相談も受け付けています。分割納付等ができますので、ご相談ください。

◆登録車 ㉟問い合わせ 納付には口座振替をご利用ください。

◆登録車 ㉟埼玉県では、粒子状物質減少装置の装着に関する経費等について補助制度を設けていますので、規制対象車をお持ちの方はご利用ください。

◆登録車 ㉟埼玉県では、粒子状物質減少装置の装着に関する経費等について補助制度を設けていますので、規制対象車をお持ちの方はご利用ください。

◆登録車 ㉟埼玉県では、粒子状物質減少装置の装着に関する絏費等について補助制度を設けていますので、規制対象車をお持ちの方はご利用ください。

◆登録車 ㉟埼玉県では、粒子状物質減少装置の装着に関する絏費等について補